

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク藤が丘保育園（9回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-4-10サンデュール藤が丘1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成28年11月 ～29年 4月
公表年月	平成29年 9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 アスク藤が丘保育園は、平成20年に開設した保育園で、東急田園都市線藤が丘駅から徒歩3分、5階建てマンションの1階部分を保育園として使用し、定員は0歳からは5歳までの46名で、現在43名の園児が在園しています。園庭はありませんが、ウッドデッキでプール遊びをしたり、近隣には藤が丘駅前公園、もえぎ野公園など大小様々な公園があり、積極的に園外活動を行っています。 ・園の特徴 園目標は、「遊びを見つけられる子・素直で優しい子・くじけず最後まで頑張れる子」で開園当初に作成しました。3～5歳児保育室はワンフロアで、日常的に異年齢で生活しています。設置法人から派遣される専任スタッフによるリトミック、英語、体操教室や、職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多様なプログラムを行っています。 【特に優れていると思われる点】 1、地域の公園を活用した日常的な園外遊び 園庭はありませんが、子どもたちの健康増進や四季の変化、地域を知る目的で、指導計画や週案に基づいて、日常的に散歩に出かけています。0、1歳児はバギーに乗ったり歩ける子どもは職員に手をひかれ、職員は公園に行く途中で季節の変化に注意を促しながら言葉かけしています。 大きい子どもたちはアスレチックで遊んだり思い切りかけっこやおにごっこを楽しみ、小さい子どもたちは階段や斜面をゆっくりひとりひとりで歩いたり職員に手を繋いでもらって昇り降りしています。また、どんぐりやカタツムリなどを見つけて園に持ち帰り、図鑑で調べています。園の前にある砂場や大型遊具がある公園は、午後の活動に取り入れたり短時間でも利用するなど、目的に応じて公園を選び、子どもの生活の変化や健康増進に取り組んでいます。 2、擬似きょうだい関係を育む子どもたちの日常的な交流 3～5歳児は、ワンフロアの保育室で、日常的に異年齢で過ごしています。年齢に応じた製作などは、他クラスが散歩に行っている間に各クラスで行っていますが、食事や午睡、自由遊びは一緒に活動しています。縦割りのグループ名を付けて食事のテーブルを一緒に囲んでおしゃべりを楽しんだり、当番活動を行っています。トイレや手洗い場は2歳児クラスの隣にあり、しかめ面をした幼児が部屋をのぞきながらトイレに行くのに2歳児が気付くと、職員は「おにいちゃん、歯がぐらぐらして痛いんだって、大人	

の歯になるんだよ」と伝えるなど、子どもたちも擬似きょうだい関係のように交流を持っています。異年齢交流の中で、子どもたちは年上の子どもの行動に興味や関心やあこがれの気持ちを持ち、大きい子どもは年下の子どもを世話する喜びや思いやりの心を育てています。

3、ワンフロアーを工夫したおもちゃでの自由遊び

子どもが自由に好きなおもちゃで遊べるように、ワンフロアーの保育室を仕切って落ち着いた遊びができるよう工夫しています。遊びが混じらないように、敷物を敷いた上でのブロック遊び、机を置いてお絵かきやパズル、粘土あそび、職員手作りの折りたためる屏風様の仕切りの中でのごっこ遊びなどのコーナーを作っています。ごっこ遊びコーナーでは男の子も女の子も一緒に集まり、衣装に着替えた子どもは、職員に「ステキだよ」と声をかけてもらうなど、子どもたちは好きなコーナーに集まって遊びを楽しんでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、清掃の着実な実行を確認する清掃記録表の活用

保育清掃記録があり、チェックすることになっていますが、記入もれが散見されます。チェックしやすい場所に貼り出すなどチェックしやすいよう検討していますが、徹底していません。清掃を実施しているかを確実に確認するために、記入もれがないようにすることが期待されます。

2、育児相談記録の作成による継続的支援

保護者面談の記録はありますが、日常的な保護者からの相談は記録に残していません。相談にはベテラン保育士や園長が対応していますが、相談に適切に対応するために内容を記録し、必要に応じ職員間で共有していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育課程は子どもを尊重するという基本方針のもと、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・園長は昼礼や職員会議で、子どもの呼び名や言動について注意喚起をし、否定語ではなく肯定語を使うなど指導しており、子どもの人格を尊重した保育を徹底しています。
- ・子どもに対する接遇では、威圧的な言葉遣いや無視することはしないように職員は研修を受けています。職員は子どもの思いに寄り添い、話を聞いたり、スキンシップを取ったり、ゆったりした気持ちで接するように配慮をしています。
- ・生活発表会で役を決める、色を決める、衣装を決めるときには、子どもが好きなものを選べるようにしています。出席簿の順番は男女別ではなく、50音順にしています。活動する場合の順番は月齢順や身長順にしています。
- ・子どものけんかなどは、危なくない限り見守ることとしています。自分の気持ちを言葉で表現しにくい小さい子どもでは職員が仲介したり、物の取り合いにならないように複数のものを用意しています。大きい子どもでは、お互いの言い分を話し合って子ども同士で解決できるようにしています。
- ・おもらし時は「大丈夫だよ」などやさしく声をかけをし、他の子どもの目につかないようにトイレでの着替えや、さっさと拭くことで、子どもの心を傷つけない対応を全職員が心がけています。
- ・個人情報保護マニュアルがあり、全職員が個人情報の取り扱いについてレポート

	を書いており、周知徹底されています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・子どもたちの要望で、取り組みたい遊びを計画に取り入れたり、子どもたちの気がのらない活動は延期するなど、意見や意思を受けて、指導計画を柔軟に変更しています。 ・大小のブロックやままごと道具、ごっこ遊びの人形やエプロンなど布製のおもちゃ、線路を繋げて遊べるおもちゃ、パズル、トランプ、コマ、お手玉、粘土、お絵かき帳、ノリ、はさみなど、発達に応じたおもちゃや教材を用意しています。 ・自由あそびの時間は、数か所のテーブルに4、5種類のおもちゃを配置して、また、手作りの折りたたみ衝立を使用して遊ぶ場所を分けています。0、1歳児は、どのようなおもちゃで遊びたいか聞いたり、職員が子どもの気持ちをくみ取って、危険のないように配慮しながら、数種類のおもちゃを出しています。 ・天気の良い日は毎日、公園に出かけたり近隣散策を行っています。公園の木々の変化や沿道の花壇の花などを観察したり、どんぐりや松ぼっくりを拾うなど、自然に触れる機会を多く持っています。 ・日常的に3～5歳児は異年齢同士で散歩に出かけたり食事を取るなど、日常の中で協力し合ったり、年上の役割を自然と担えるようにしています。 ・職員は、食べる目標を子ども自身が決めるようにして、達成できた時は大いに褒めたり、食の細い子どもにはあらかじめ量を減らし、食べる意欲につながるように配慮しています。 ・0、1歳児は深い皿、2歳児は浅い皿、3～5歳児は茶碗、皿、おわんなど発達に応じた食器を使用しています。箸の使用は保護者と相談しながら、無理なく正しい持ち方がういできるように援助しています。 ・眠れない子どもには無理に寝かせることはなく、職員がそばについて安心して眠れるように対応しています。また眠れない子どもには、静かに絵本を一緒に見るなど配慮をしています。 ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。うつぶせ寝になった場合はやさしく仰向けに直し、その時間も記録しています。 ・トイレトレーニングは、おまるに座ってみることから徐々に始め、様子を見ながらトイレに行ってみる段階へ保護者と相談しながら、無理のないように進めていくようにしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程に基づいて、子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、評価・反省の欄を設けています。 ・子どもの発達状況をふまえて、子どもが納得し、主体的に取り組むことを大切にしています。言葉でうまく表現できない乳児には、表情やしぐさから気持ちや意思を汲み取っています。幼児の活動の場面では子どもから意見を聞き、可能な限り指導計画に取り入れるようにしています。

	・0～2歳児全員について、月間指導計画に基づいた個別指導計画を作成しています。幼児で、特別に課題がある子どもについては発達支援担当の巡回相談を受けて、子どもの様子を巡回相談シートに、目標を巡回記録シートに記載しています。 ・個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニング、箸の使い方など保護者との連携が大切な事項は、個人面談や送迎時に保護者に説明し、同意を得て行っています。 ・「苦情対応マニュアル」が整備され、苦情を受けた場合には第三者委員を交えて対応ができる仕組みがあります。園単独で解決することが困難な場合は、設置法人や顧問弁護士、青葉区福祉保健センター、横浜市北部児童相談所などと連携して対応する体制が整っています。 ・過去の苦情・トラブルは、「クレーム受理票」に記録として残しています。保育連絡ノートで把握した保護者からの苦情・要望で、職員に周知する必要があるものは、「保護者から」と名付けたファイルに綴り、いつでも確認できるようにしています。 ・災害時対応マニュアルがあり、「クラス別事故防止チェックリスト」を作成し、毎日確認しています。 ・玄関は電子錠であり来園者の顔を確認してから開錠することで、不審者の侵入を防止しています。 ・警備保障会社と契約をし、緊急連絡体制があります。また園外活動時も緊急通報ができる端末を携帯して行きます。不審者侵入の訓練は10月と2月の年2回行っています。
4.地域との交流・連携	・青葉区の公立、私立園長会に参加し近隣の園長と情報交換をしています。また青葉区パネル展に参加して園の情報を掲示しています。 ・園の中長期計画では「定期的な交流と子育て支援を行う」とし、地域の子育て支援のニーズについて職員会議で話しあっています。また事業計画では「交流保育の充実を図る」取り組みをし、検討しています。 ・園行事の夏祭りや運動会に近隣の方などに声をかけ、2名の参加がありました。また、青葉区地域子育て支援拠点ラフールの子育て支援情報に、夏祭りや親子クッキングの日程を載せ、参加をPRしています。 ・園長は幼保小の連絡協議会に参加しています。年長児の小学校見学や、小学校と入学予定の子どもとの連絡を取り合って連携を図っています。 ・子どもたちは散歩で出会う近隣や商店の方たちに挨拶をし、交流を図っています。ハロウィンの時は商店の方たちに、お菓子を渡してくれる担当をお願いしています。 ・近隣の保育園5園と、ドッジボール大会、リンゴのイベント、プール遊び、公園遊びなど園児同士の交流を図っています。
5.運営上の透明性	・園長は、職員が理念・方針・園目標を理解できているかを、職員面談などで確認・

の確保と継続性	説明しています。 ・園長は重要な決定事項については運営委員会、クラス懇談会、アンケートなどで意見聴取しています。 ・運動会や夏まつりなど園全体で組織を挙げて行うときは、保育士、栄養士、調理員が役割分担を決めて話し合い、全職員が協力して取り組んでいます。 ・設置法人本部で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っています。事業運営にかかわる情報の収集・分析は、設置法人の担当部署で行っています。 ・設置法人からの指示や園長会で得た情報は、職員に伝達したりファイリングして周知し、全職員が課題に取り組んでいます。 ・園の中長期的な方向性として、平成28年度から30年度までのテーマ「基本的生活習慣を身につけて体力をつけていく」「交流保育の充実を図る」を設定しています。 ・設置法人の保育園業務マニュアルや就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、人材育成計画が策定されています。 ・職員は、年度初めに個人別年間研修計画を作成し、個人目標及び研修計画を設定し、上期と下期に実施できたか振り返り、園長の評価を受けています。 ・園内研修として、9月には、「目黒巻」の研修を行い、10～2月までは、「環境について」をテーマとして、担当職員を決めて、毎月研修を行っています。 ・研修後は、研修レポートを作成しています。研修結果を昼礼で報告して職員で共有することもあります。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、昼礼、職員会議、研修報告書などの記録を回覧するほか、「クラスの様子」は非常勤職員へも配付して、全クラスの様子を共有できるようにしています。 ・設置法人の保育園業務マニュアルや就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。 ・設置法人の園長会や、法人から毎日2回送られてくるアクシデント速報で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。

事業所名:アスク藤が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・運営方針は「安全・安心を第一に」「お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を」「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」であり、基本方針は「①子どもの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を ②子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実を」としています。また、園目標は「遊びを見つけられる子」「素直で優しい子」「くじけず最後まで頑張れる子」であり、いずれも子どもを尊重したものとなっています。

・運営方針や基本方針は、入社時研修や園長との職員面談で説明するほか、玄関や職員更衣室に貼り出し、日々確認できるようにしています。

・保育課程は子どもを尊重するという基本方針のもと、子どもの最善の利益を第一義にしています。

・保育課程は、保護者の勤務状況や地域の特性を考慮して作成し、年度初めに各クラスの職員が意見を出し合っで見直しています。

・年度初めの保護者会で、園長が保護者に保育課程を説明し、クラス懇談会で各クラスの取り組みや目標、指導計画について担任が説明しています。

・子どもの発達状況をふまえて、子どもが納得し、主体的に取り組むことを大切にしています。言葉でうまく表現できない乳児には、表情やしぐさから気持ちや意思を汲み取っています。幼児の活動の場面では子どもから意見を聞き、可能な限り指導計画に取り入れるようにしています。

・子どもたちの要望で、取り組みたい遊びを計画に入れったり、子どもたちの気がのらない活動は延期するなど、意見や意思を受けて、指導計画を柔軟に変更しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に園長、主任、栄養士が、保護者と面談を行い、生育歴や配慮事項、アレルギーなどを聞き取り、入園前面談シートに記入しています。
- ・面談で観察した親子関係や「入園時家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」などにより、子どもの状況を把握しています。
- ・提出書類や入園前面談シートは、個別にファイリングして事務所に保管し、日々の保育に活かしています。
- ・入園前面談で、乳幼児突然死症候群予防も交えて、慣らし保育の必要性について説明をしています。保護者の就労状況にも配慮し、子どもの慣れ具合に応じて、保育時間、期間などを保護者と担任が話し合いながら、無理のないように設定しています。
- ・0、1歳の新入園児には、個別指導計画や児童票を作成する職員を主担当としています。
- ・0～2歳児クラスには個別の連絡ノートがあり、その日の子どもの様子などを丁寧に記入して保護者との連携を密にしています。生活リズムやトイレトレーニング、いやいや期については、保護者と直接話をして伝えています。
- ・在園児に対して、全職員での見守りに取り組んでいます。年度末には徐々に進級するクラスの保育室に移り、早めに新しい環境に慣れるよう配慮しています。
- ・保育課程に基づいて、子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、評価・反省の欄を設けています。
- ・2歳児まではクラス担任は複数で、3～5歳児は常時各クラス担任がかかわって指導計画の振り返りなどを行っています。必要に応じて園長が助言をしています。
- ・保護者の意向は、クラス懇談会・個人面談、アンケート、送迎時の会話や保育連絡ノートで把握し、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃マニュアルに基づいて清掃を毎日行い、ウッドデッキについても随時、清掃を行っています。
- ・散歩に出かけている間や布団を敷く際は、適宜窓を開け換気をし、空気清浄機、加湿器、壁掛け扇風機を設置しています。
- ・温・湿度計を備え、午前・午後計測し、日誌に記録しています。職員の体感や子どもたちの活動の様子から、子どもたちが過ごしやすい温・湿度となるように配慮しています。乾燥時は加湿器を使用しています。
- ・音楽や職員の声が騒音とならないよう、活動状況や時間に応じて適切な大きさになるように気をつけています。
- ・トイレの奥に沐浴設備があります。お尻のかぶれ、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。
- ・大人用トイレに温水シャワー設備があり、夏場のプールの時や散歩で汗をかいた時などに使っています。
- ・0、1歳児の部屋はパーテーションで区切り、それぞれクラスで活動できるようにしています。
- ・食べる、寝るなど、同じ空間を使用する場合は、食事の後に手早く片付け、清掃を行い、午睡の場所を確保しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児全員について、月間指導計画に基づいた個別指導計画を作成しています。
- ・幼児で、特別に課題がある子どもについては発達支援担当の巡回相談を受けて、子どもの様子を巡回相談シートに、目標を巡回記録シートに記載しています。
- ・個別指導計画の作成や見直しにおいて、離乳食の進め方やトイレトレーニング、箸の使い方など保護者との連携が大切な事項は、個人面談や送迎時に保護者に説明し、同意を得て行っています。
- ・入園時に把握した生育歴をはじめ、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票、健康調査票、健康記録表に記録し、個別にファイルしています。0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごとに、3～5歳児は3か月ごとに発達状況を児童票に記録しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・毎月ケース会議を行い、配慮点や関わり方について話し合い、職員会議議事録に記録しています。
- ・配慮を要する子どもについて、発達支援担当の巡回があり、保育の進め方や保護者へのサポートについてアドバイスをしています。アレルギーに関する研修で得た最新の情報をもとに職員会議で話したり、研修レポートにまとめ、日々の保育の中に活かしています。
- ・現在障がい児の受け入れはありませんが、過去の例から、青葉区子ども家庭支援課や北部児童相談所、地域療育センターあおばなどの関係機関との連携がとれる体制はあります。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で学び、虐待の定義を周知しています。
- ・虐待が明白になった場合や疑われる場合は、設置法人に連絡し、青葉区子ども家庭支援課や北部児童相談所、地域療育センターあおばに相談できる体制を整えています。
- ・食物アレルギーの子どもについては、「生活管理指導表」と保護者の承諾書を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。
- ・職員はアレルギー疾患に関する社内研修を受講し、食物アレルギーのほか、ぜんそく、花粉症などについての知識を得ています。
- ・食物アレルギーのある子どもの保護者と、栄養士が定期的に面談を行っています。誤食防止のために、毎月の献立表に栄養士がアレルゲンのチェックを入れ、園長・担任が再確認して保護者に配付して保護者の確認をもらっています。
- ・アレルギーのある子どもの食事はトレイの色を変え、テーブルを別にしています。配膳時に複数職員でチェック表に基づいて確認して配膳しています。
- ・入園前面談で外国籍の保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応に心がけています。
- ・子どもたちには、世界にはさまざまな人々が暮らしていることを伝えています。
- ・保護者で日本語の理解が難しい様子が見られた場合は、文書にかなを振ったり口頭で伝える、絵カードなどを使うなどの対応をしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・要望・苦情受付の担当者は主任、苦情解決責任者は園長であり、玄関に掲示しています。 ・第三者委員2名の氏名を「入園のご案内」（重要事項説明書）に明記し、玄関には氏名と連絡先を掲示しています。園行事に招待しています。 ・玄関に意見箱を置き、年6回、行事後にアンケートを行い保育全般について保護者からの意見や要望の把握に努めています。 ・苦情・要望申し出の外部の窓口として、横浜市福祉調整委員会のポスターを保護者の目につきやすい玄関に貼って保護者に紹介しています。 ・「苦情対応マニュアル」が整備され、苦情を受けた場合には第三者委員を交えて対応ができる仕組みがあります。園単独で解決することが困難な場合は、設置法人や顧問弁護士、青葉福祉保健センター、北部児童相談所などと連携して対応する体制が整っています。 ・寄せられた要望や苦情は園長に報告し、迅速に対応するとともに職員会議や昼礼で全職員に承知しています。 ・過去の苦情・トラブルは、「クレーム受理票」に記録として残しています。保育連絡ノートで把握した保護者からの苦情・要望で、職員周知する必要があるものは、「保護者から」と名付けたファイルに綴り、いつでも確認できるようにしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・低い棚やケースにおもちゃや教材など入れ、おもちゃの名前や絵を貼って、子どもたちが取り出したり片付けやすいよう工夫しています。
- ・大小のブロックやままごと道具、ごっこ遊びの人形やエプロンなど布製のおもちゃ、線路を繋げて遊べるおもちゃ、パズル、トランプ、コマ、お手玉、粘土、お絵かき帳、ノリ、はさみなど、発達に応じたおもちゃや教材を用意しています。
- ・自由あそびの時間は、数か所のテーブルに4～5種類のおもちゃを配置して、また、手作りの折りたたみ衝立を使用して遊ぶ場所を分けています。0、1歳児は、どのようなおもちゃで遊びたいか聞いたり、職員が子どもの気持ちをくみ取って、危険のないように配慮しながら、数種類のおもちゃを出しています。
- ・ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守って集団で遊ぶ楽しさを伝えています。
- ・子ども一人一人が興味や関心を持って遊べるように職員は一緒に遊びに入りながら、遊びに入れない子どもにはさり気なく言葉かけをしたり、遊びを提案しています。
- ・栽培計画に基づき、プランターで、なす、オクラ、きゅうりなど栽培し、収穫して給食やクッキングに利用したり、スタンプングに使っています。
- ・天気の良い日は毎日、公園に出かけたり近隣散策を行っています。公園の木々の変化や沿道の花壇の花などを観察したり、どんぐりや松ぼっくりを拾うなど、自然に触れる機会を多く持っています。
- ・子どもたちは、散歩や遊びの時に自由に歌っています。自由遊びの時間では、ぬり絵をしたり、自由に絵を描いています。
- ・子どものけんかなどは、危なくない限り見守ることとしています。自分の気持ちを言葉で表現しにくい小さい子どもでは職員が仲介したり、物の取り合いにならないように複数のものを用意しています。大きい子どもでは、お互いの言い分を話し合って子ども同士で解決できるようにしています。
- ・日常的に3～5歳児は異年齢同士で散歩に出かけたり食事を取るなど、日常の中で協力し合ったり、年上の役割を自然と担えるようにしています。
- ・職員は、子どもには穏やかで優しい言葉かけで接するよう学び、子どもとの信頼関係の構築に努めています。
- ・戸外に出る時は、たれ付きの帽子を被っています。プール遊びは必要に応じて長袖を着用しています。虫よけには、手作りのハーブ水を使用しています。
- ・公園は、年齢や発達に合わせて、また、目的に応じて、階段や山登りができたり、固定遊具での自由遊び、広場でのかけっこ、ボール遊び、鬼ごっこなどができる場所を選んで出かけています。
- ・保護者から子どもの健康状態を聞き、外遊びを控えたり、食事をおかゆにしたりしています。休み明けなどでは特に疲労がないかに気を配って子どもの様子を観察し、活動内容に配慮しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・職員は、食べる目標を子ども自身が決めるようにして、達成できた時は大いに褒めたり、食の細い子どもにはあらかじめ量を減らし、食べる意欲につながるように配慮しています。
- ・授乳や離乳食は、保護者と相談しながら子どものペースを尊重し、手づかみやスプーンを使って自分で食べたいという気持ちを大切に援助しています。
- ・3歳児からクッキング保育を月1回行い、切る、炒める、煮るなどの調理過程を通して、食に対する興味や意欲がわくようにしています。
- ・毎日の献立は旬の食材を取り入れています。
- ・食事の準備をしている間に絵本を読んだり、歌ったりして楽しい雰囲気作りをしています。
- ・食器は強化磁器を使用し、食器具の点検は毎月1回行い、配膳前の汚れや破損の有無はその都度確認しています。
- ・0、1歳児は深い皿、2歳児は浅い皿、3～5歳児は茶碗、皿、おわんなど発達に応じた食器を使用しています。箸の使用は保護者と相談しながら、無理なく正しい持ち方ができるように援助しています。
- ・職員は子どもと一緒に食事をして好き嫌いや食べる量を把握し、栄養士と調理担当者は、子どもの昼食やおやつ時の様子を見て、人気のあったものや切り方などについて、クラスの職員と話し合っています。
- ・献立表及び離乳食、幼児食、アレルギー食の献立表は、月末に翌月分を保護者に配付しています。
- ・毎月の「給食だより」で旬の食材や献立のワンポイントを掲載して、食に関する情報を提供しています。
- ・保護者の試食会を2月に実施し、栄養士が保育園の給食について栄養・味付け・食べ方など配慮していることを伝えています。
- ・眠れない子どもには無理に寝かせることはなく、職員がそばについて安心して眠れるように対応しています。また眠れない子どもには、静かに絵本を一緒に見るなど配慮をしています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。うつぶせ寝になった場合はやさしく仰向けに直し、その時間も記録しています。
- ・5歳児は11月から午睡を一斉活動とせず、就学に向けて生活リズムを整えています。
- ・散歩前や午睡前はトイレに行く時間を設けていますが、子どものリズムで自由に行っています。
- ・トイレトレーニングは、おまるに座ってみることからトイレの便座に座ってみるなど、徐々に始め、様子を見ながらトイレに行ってみる段階から保護者と相談しながら、無理のないように勧めていくようにしています。
- ・おもらし時は「大丈夫だよ」などやさしく声をかけをし、他の子どもの目につかないようにトイレでの着替えや、さっさと拭くことで、子どもの心を傷つけない対応を全職員が心がけています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康に関するマニュアルがあり、その日の子ども一人一人の健康状態は、毎朝の受け入れ時の検温と視診、園での体調は0、1歳児は保育日誌への記録及び、2～5歳児は担任伝言表により職員は把握しています。
- ・入園前の健康状態は「児童健康調査票」で把握し、その後は年度初めに保護者に確認と更新をしてもらい把握しています。既往症は、その都度情報を得て把握しています。喘息の対応では、保護者から病院よりの対処法を連絡してもらい園内で共有しています。
- ・食後の歯磨き指導を1歳児は11月から始め、3歳児から赤染をしています。歯ブラシは毎日家から持ってくる巾着袋で管理し、子どもが自分で取り出し歯磨きを行っています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、一人一人の「個人健康記録票」及び「歯科健康診査票」に記録しています。結果は書面と口頭で保護者に伝えています。
- ・感染症の発生時は、速やかに玄関や各保育室入口に感染症名、クラス名及び罹患人数を掲示し、保護者に注意喚起をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルがあり、園長は毎年定期的にマニュアルについて職員の意見を集約、設置法人の園長ミーティング時に変更箇所の提案を行うことにより、設置法人が見直しを行っています。
- ・マニュアルに基づき清掃を行い、清潔な状態を保つようにしています。保育清掃記録があり清掃時にチェックをすることで、漏れがないかをチェックするようになっていますが、記入漏れが散見されます。

<コメント・提言>

- ・清掃を実施しているかを確実に確認するために記入もれがないようにすることが期待されます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・地震対策としてロッカーや備品は固定して転倒防止策を行い、ロッカーの上に置くものには滑り止めマットを敷いています。乳児の椅子の収納場はダンボールで囲いを作って安全に配慮しています。
- ・災害時対応マニュアルがあり、「クラス別事故防止チェックリスト」を作成し、毎日確認しています。
- ・緊急連絡体制として事故や災害時のフローチャートを事務所に掲示しています。また、設置法人との緊急連絡用として緊急電話が設けられています。
- ・毎月消防訓練を実施しています。避難場所は毎年運動会を行っている藤が丘小学校となっており、保護者も周知しています。
- ・地域の関係機関と救急関係の連絡先を玄関に掲示しています。保護者の緊急連絡表は緊急持ち出しファイルとして保管しています。
- ・子どものケガは軽傷であっても保育日誌に記録すると共に、保護者には迎え時に状況を必ず伝えています。大きなケガがあった時はアクシデントレポートの作成と設置法人に報告することになっています。
- ・玄関は電子錠であり来園者の顔を確認してから開錠することで、不審者の侵入を防止しています。
- ・警備保障会社と契約をし、緊急連絡体制があります。また園外活動時も緊急通報ができる端末を携帯して行きます。不審者侵入の訓練は10月と2月の年2回行っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもに対する接遇は威圧的な言葉遣いや無視することはないように職員は研修を受けています。また保育室はワンフロアであり、職員の気になる言動が見られた場合は、お互いにチェックするようにしています。 ・職員は子どもの思いに寄り添い、話を聞いたり、スキンシップを取ったり、ゆったりした気持ちで接するように配慮をしています。 ・園長は昼礼や職員会議で、呼び名や言動について注意喚起をし、否定語ではなく肯定語を使うなど指導しており、子どもの人格を尊重した保育を徹底しています。 ・他児と離れて子どもと一対一で話し合える場所として、廊下の利用やパーティションで区切って作った空間を利用しています。 ・職員は入社時に守秘義務について研修を受け誓約書にサインをしています。 ・個人情報保護マニュアルがあり、全職員が個人情報の取り扱いについてレポートを書いており、周知徹底がされています。 ・個人情報に関する書類は事務所の施錠できる場所で保管し、園外への持ち出しは禁止しています。パソコン上の情報で個人名が入っているものには全てパスワードを掛けています。 ・生活発表会では役を決める、色を決める、衣装を決めるときには、子どもが好きなものを選ぶようにしています。出席簿の順番は男女別ではなく、50音順にしています。活動する場合の順番は月齢順や身長順にしています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・運営理念は「入園のご案内」や「重要事項説明書」に記載し、入園説明会時及び年度初めの全体運営委員会時に説明をしています。園の玄関に園目標を掲げ、目に触れるようにしています。
- ・職員はその日の子どもの健康状態やエピソードなどを送迎時に保護者に伝え、安心して保育園に預けてもらえるようコミュニケーションを大切にしています。
- ・乳児クラスは保育連絡ノートにその日の身体状況、排便状況や食事量などを記載、幼児クラスも希望者は個人用ノートを使用し情報交換をしています。幼児クラスの活動の状況は保育室前に掲示し、保護者に知らせています。
- ・個別面談は年2回計画し、日程は保護者の都合に配慮しています。
- ・クラス別保護者懇談会を年2回行い、クラスごとの保育の内容について説明し、参加できない保護者には手紙で報告しています。
- ・相談はベテラン保育士が受け、経験が少ない保育士は対応を現場で学んでいます。相談を受けた職員は園長に報告し、適切な対応が取れるよう助言を受けています。
- ・「園だより」を毎月発行し、その中に各クラスの様子を記載しています。
- ・親子クッキングや親子リトミックなどを開催し、親子で参加できる行事を行っています。
- ・保護者が中心となり、記念文集を開園以来継続して製作しています。その打ち合わせに時には園が場所を提供しています。また、園側もコメントや寄せ書きを掲載するなどの協力をしています。

＜コメント・提言＞

- ・相談に適切に対応するために相談内容を記録し、必要に応じ職員間で継続的にフォローすることが期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



評価の理由（コメント）

- ・自治会に加入し、散歩で会う人に積極的に声をかけ、公園で会った親子を遊びに誘うなど交流を図る努力をしていますが、園に対する子育て支援関連の要望を把握するまでには至っていません。
- ・青葉区の公立、私立園長会に参加し近隣の園長と情報交換をしています。また青葉区パネル展に参加して園の情報を掲示しています。
- ・園の中長期計画では「定期的な交流と子育て支援を行う」とし、地域の子育て支援のニーズについて職員会議で話しあっています。また事業計画では「交流保育の充実を図る」取り組みをし、検討しています。
- ・保育園に入園していない地域の乳幼児との交流保育や、地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会の開催はしていません。

＜コメント・提言＞

- ・地域の保護者との接触の機会を増やし、積極的に地域の子育て支援ニーズを把握する取り組みが期待されます。
- ・地域の子育て支援サービスの提供が期待されます。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・青葉区園長会議などに保育コンシェルジュの参加があり、園の情報を提供しています。保育コンシェルジュから直接電話での問い合わせもあります。 ・園の前に育児相談開催の掲示をして案内していますが、参加者がありません。 ・近隣の病院、小・中学校、関係機関などの地域の社会資源一覧表を、玄関に掲示して職員が共有しています。 ・「青葉区子ども家庭支援課」「北部地域療育センター」「地域療育センターあおば」などの職員と日常的に連携をしています。関係機関との連携は園長が担当しています。 <コメント・提言> ・地域住民向けに、育児相談を行っていることや相談日および受付方法などの情報提供を積極的に行うことが望まれます。
--	---

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の夏祭りや運動会に近隣の方などに声をかけ、2名の参加がありました。また、青葉区地域子育て支援ラフルの子育て支援情報に夏祭りや親子クッキングの日程を載せ参加をPRしています。 ・園長は幼保小の連絡協議会に参加しています。年長児の小学校見学や、小学校と入学予定の子どもの連絡を取り合い連携を図っています。 ・子どもたちは散歩で出会う近隣の方や商店の方たちに挨拶をし、交流を図っています。ハロウィンの時は商店の方たちに、お菓子を渡してくれる担当をお願いしています。 ・昨年より近隣の保育園5園との交流が始まり、ドッジボール大会、リンゴのイベント、プール遊び、公園遊びなど園児同士の交流を図っています。 <コメント・提言> ・地域の団体や機関と交流をすることにより、地域との良好な関係を構築することが期待されます。 ・園の施設開放や備品などの貸し出しを行うことにより、地域の福利施設として理解されることが期待されます。 ・地域の文化・レクリエーション施設を探して利用することが期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のホームページに、日の流れ、サービス内容の詳細、料金などの必要な情報を提供しています。 ・外部の情報媒体「まみたん園ナビ」に園の紹介、ホームページ、アクセス、クラス編成、職員構成などの情報を提供しています。 ・利用希望者から問い合わせがあった時には、見学ができることを案内し、園のパンフレット「入園のご案内」に沿って園長が説明し対応しています。園の活動に支障がない範囲で、見学希望者の都合に合わせた日時で対応しています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れ時には園の方針、子どもへの配慮などを説明することになっていますが、今年度は受け入れ実績がありません。
 - ・今年度は1名の実習生を受け入れ、実習生に対して園の方針、子どもへの配慮や守秘義務について説明しています。
 - ・受け入れ担当者は園長と主任が担当します。受け入れ時の記録はマニュアル通り整備されています。
 - ・毎日の実習記録に対してクラス担任がアドバイスをするほか、実習生、クラス担任、園長と主任で実習の振り返りを行う機会を設けています。
 - ・ています。
- <コメント・提言>
- ・ボランティアを受け入れ、地域での福祉人材育成や、ボランティアの気づきや意見を保育の質の向上や施設運営に役立てることが期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、設置法人に要請をして人材補充を、逐次行っています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、人材育成計画が策定されています。 ・職員は、年度初めに個人別年間研修計画を作成し、個人目標及び研修計画を設定し、上期と下期に実施できたか振り返り、園長の評価を受けています。 ・設置法人の担当部署で、階層別研修や自由選択研修の年間研修計画が作成され、自由選択研修は非常勤職員も希望があれば受講できることになっています。 ・園内研修として、9月には、「目黒巻」の研修を行い、10月～2月までは、「環境について」をテーマとして、担当職員を決めて、毎月研修を行っています。 ・横浜市主催の「保育所児童指導要録の書き方」研修を受講しています。外部からの研修案内は、更衣室に貼り出し、職員の希望を募っています。 ・研修後は、研修レポートを作成しています。研修結果を昼礼で報告して職員で共有することもあります。 ・研修の効果に関するアンケートと、職員の目標達成に関する自己評価があり、設置法人の研修部門にフィードバックされ、研修内容の見直しが行われています。 ・園長は、常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮してクラス担当を決め、主任はシフト表を作成し、園長が確認をしています。 ・非常勤職員も常勤職員と同様に園の状況を把握できるよう、昼礼、職員会議、研修報告書などの記録を回覧するほか、「クラスの様子」は非常勤職員へも配付して、全クラスの様子を共有できるようにしています。 ・非常勤職員には園長、主任が指導にあたり、他の職員とのコミュニケーションが円滑になるように配慮しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・毎年受審する第三者評価は、職員一人一人自己評価を行ってクラスごとにまとめ、アルバイト・派遣職員・調理室については園長が聞き取るなど、全員が参加して自己評価に取り組み、最終的には園長が取りまとめています。 ・定期的に開催する設置法人の園長会で得た他園の工夫事例や改善事例を、昼礼で報告したり職員会議で検討しています。 ・年間、月間、週間の各指導計画、保育日誌などの定型化された書式があり、それぞれに「評価・反省」欄を設け、振り返りを記載しています。 ・職員は子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを確認しながら、前月の振り返りの中で自己の保育技術、保育内容を評価・反省し、園長の確認を得て、さまざまな活動を予測し、翌月の計画に反映、改善ができるようにしています。 ・日常の保育が、理念や園目標に沿って行われているかについて職員会議で話し合い、自己評価の中で振り返りを行っています。 ・園としての自己評価を毎月ごとにまとめ、年度末に公表しました。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に、経験年数、職階別に役割・期待水準が明文化されています。 ・保育園業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担を明文化しています。園長は可能な限り、主任・現場職員に権限を委譲し、事後、園長に報告する体制になっています。行事担当者を決め、中心となって進めることにしています。 ・園長は、職員から、日々の保育の中や昼礼、個人面談で、改善提案や意見を聞いています。設置法人の「提案BOX」に、メールで業務改善提案ができる仕組みがあるほか、楽しい職場を目指して現場職員から意見を聞く目的で「良い職場推進委員会」が設置され、職員の希望で意見を述べる仕組みができました。 ・園長は、職員と個人面談を年2回行うほか、いつでも相談に乗れるよう話しやすい雰囲気づくりに努め、職員の満足度・要望などを把握しています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵー１ 経営における社会的責任 	・設置法人の保育園業務マニュアルや就業規則に、倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合に直接通報できる内部通報制度の仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人のホームページに、経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会や、法人から毎日2回送られてくるアクシデント速報で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、昼礼や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。 ・園に回収ボックスを置き、エコキャップ運動を実施しています。牛乳パック、トイレトペーパーの芯、裏紙などを製作に活かしたり、椅子などを作っています。 ・節電、節水など省エネルギーを心がけています。職員用トイレに、「ゴミ分別について」を貼り出し、ゴミ分別に取り組んでいます。 ・園の環境目標を玄関に掲示して、園としての環境への考え方を保護者に伝えています。
Ⅵー２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・設置法人の理念・基本方針と、園目標を園玄関・更衣室に掲示しています。 ・職員が理念・方針・園目標を理解できているかを、園長は職員面談などで確認・説明しています。 ・園長は重要な決定事項については運営委員会、クラス懇談会、アンケートなどで意見聴取しています。 ・行事のやり方などの重要な変更について、保護者アンケートで意見を聞き、意思決定に反映させています。 ・運動会や夏まつりなど園全体で組織を挙げて行なうときは、保育士、栄養士、調理員が役割分担を決めて話し合い、全職員が協力して取り組んでいます。 ・設置法人本部で主任育成のための階層別研修があり、計画的に育成を行っています。 ・主任は職員一人一人の業務状況を把握し、係や行事分担、シフトの作成・調整を行うほか、積極的に現場と関わりを持ちながら、職員に適切な指導・助言を行ったり相談に乗っています。 ・主任は時には園長と職員の橋渡し役となり園全体の円滑なコミュニケーションに努めるほか、職員の健康状態や勤務状況を考慮し、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。

Ⅵ－３ 効率的な運営



- ・事業運営にかかわる情報の収集・分析は、設置法人の担当部署で行っています。
- ・園長は青葉区園長会議や設置法人での園長会などで情報を収集し、職員会議で職員に周知しています。
- ・設置法人からの指示や園長会で得た情報は、職員に伝達したりファイリングして周知し、全職員が課題に取り組んでいます。
- ・園の中長期的な方向性として、平成28年度から30年度までのテーマ「基本的生活習慣を身につけて体力をつけていく」「交流保育の充実を図る」を設定しています。
- ・次世代の組織運営に備えては、設置法人や園長会で検討しています。
- ・運営に関して、設置法人は関係する外部の機関や危機管理専門家などの意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

事業所名：アスク藤が丘保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数43名、全保護者34家族を対象とし、回答は24家族からあり、回収率は71%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%（満足83%、どちらかといえば満足13%）と高い評価を得ており、否定的な回答は4%（どちらかといえば不満4%、不満0%）でした。

◇ 満足度(満足のどちらかといえば満足の合計)が100%の項目

- 1) 入園時、1日の過ごし方の説明
- 2) 年間の保育や行事の説明
- 3) クラスの活動や遊び、おもちゃや教材、友達や保育者との関わり、健康づくり
- 4) 給食の献立、給食を楽しんでいるか、基本定期生活習慣の自立、
- 5) 子どもが大切にされているか、子どもが保育園生活を楽しんでいるか

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 施設設備について、16%がどちらかといえば不満です。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	0%	92%	4%	4%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65%	35%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	63%	25%	0%	0%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54%	38%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	46%	46%	4%	0%	0%	4%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	71%	25%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	58%	38%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	58%	42%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42%	46%	4%	0%	8%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	62%	38%	0%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63%	21%	8%	0%	0%	8%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62%	38%	0%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63%	33%	4%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	62%	38%	0%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46%	54%	0%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	79%	21%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71%	21%	8%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55%	33%	4%	0%	4%	4%
その他:	まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	75%	21%	4%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	79%	13%	4%	4%	0%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	17%	67%	16%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	38%	58%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	50%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	42%	54%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46%	42%	8%	0%	0%	4%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59%	33%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	33%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	67%	21%	4%	8%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63%	25%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	55%	33%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	63%	33%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	21%	0%	0%	17%	4%
	その他:よく分かりません。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75%	17%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	67%	21%	4%	4%	4%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	83%	13%	4%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 2 月 8 日・14 日

事業所名：アスク藤が丘保育園

【0 歳児】

＜朝のおやつ＞

子どもたちはテーブルにつき、椅子に座っておやつを食べています。テーブル付の椅子に座っている子どももいます。食物アレルギーのある子どもには、保育士が一对一で子どものわきに座って見守っています。コップを持って上手に飲む子どもや、少し保育士に手伝ってもらう子どもなど、細やかな援助してもらっています。鼻汁が出た子どもは、ティッシュでふいてもらっています。

＜散歩＞

子どもたちは散歩に出かけるために、玄関に座って靴を履いています。すぐに履ける子どももいます。一生懸命履こうとしている子どもに、保育士は「(靴のマジックテープを) ぴりぴりしてね、(緩まないように) ペタペタしてね、右と左見てね」などと、履く手順を丁寧に教えています。

歩きの子どものとバギーに乗って行く子どもがいます。平らな広場や起伏のある藤が丘駅前公園に着きました。少しかけっこをしてから 1 段 1 段保育士に手をひかれながら公園の階段を昇り、電車を見に行きます。

＜食事＞

食事の準備ができましたが、ラックで寝ている子どももいます。一人一人の食事のトレイは、専用の手作りの台に置かれています。スプーンを使って上手に口に運ぶ子ども、手づかみ食べの子ども、スプーンに食材をのせてもらう子どもなどそれぞれで、自分のペースで食べています。保育士は、「あーん、ちゃんともぐもぐしてね」と声かけしています。寝ていた子どもも起きて、モリモリ食べ始めました。

＜トイレトレーニング＞

午睡が終わる時間が近づくと、保育士はおまるを保育室に持ってきて準備をします。保育士は子どもの紙パンツを触って、「まだ出てないね、出るかな？」と声をかけて排泄を誘っています。おまるに座た子どもは、少し座っていましたが出ない様子でした。保育士は「もういいかな？」と声をかけ、子どもは保育士に手伝ってもらいながら、自分でも手を添えて紙パンツを上げていました。

＜午睡＞

みんな仰向けで寝ています。指しゃぶりをしながら寝ている子どももいます。

睡眠チェックの時間には、保育士は一人一人の子どもを覗き込んで鼻に手を当て、呼吸を確認しながら、布団をきちんと掛け直していました。

【1歳児】

<食事>

食事の支度ができ、保育士の「給食の歌を優しく歌いましょう」の声掛けでみんな揃って歌い始めます。「いただきます」の挨拶をして、食事が始まります。パブリカを見つけた子どもがお代わりを言い出すと、保育士は「お代わりあるから、もう少しぴかぴかにしようね」と、他の食材もきれいに食べることを促しています。ほとんどの子どもはフォークを使って食べています。「お皿押さえて」「噛んで、噛んで」「手で食べないでね」などと、子どもの様子を見ながら一人一人に声をかけています。

<着替え・排泄>

散歩から帰って来ると、園長先生が玄関で、「お帰り～」と声をかけ、子どもたちは、「たらいま～」と返しています。コートを脱がしてもらった子どもから部屋に入ります。園長先生も一緒に入って着替えを手伝っています。着替えと一緒に紙パンツもはきかえています。保育士に紙パンツを途中まではかせてもらい、自分で腰まで引っ張り上げています。履き終わると、「できたね!」と言われて、今度は、ズボンに取り掛かっていました。

<散歩>

何かぐずっている子どもに、保育士は、「手のつなぎ方が嫌なの?」などと、気持ちを察しながら声をかけています。手を繋ぎなおして機嫌がなおった子どもは、みんなと一緒に歩調を合わせて歩き始めました。自然と自分から歌を歌い始めている子どももいます。

藤が丘駅前公園につきました。点呼が終わると、「よーい、ドン」で、かけっこが始まりました。みんなでかけっこをしていると、自然に追いかけてっこになり、子どもたちは、保育士を「キャー、キャー」と声を出しながら追いかけています。逆に保育士に追いかけてられて、うれしそうに逃げ回っている子どもがいます。走って保育士に抱きつく子どもや、抱き上げてもらって喜んでいる子どももいます。一人で立っている子どもを見つけた保育士は声をかけ、手をつないで一緒に走り出しました。勢いがつきすぎて転んで泣き出した子どもは、保育士に「イタイ、イタイした?」と土を払ってもらっています。子どもはちよっと泣いてから、泣き止みました。

<午睡>

ブラインドを下げて部屋をうす暗くして午睡しています。すでに寝入っている子どもがほとんどでしたが、目を空けている子どもは、保育士にお腹をさす

ってもらって寝付いていきました。2人はまだ寝付けず、保育士にトントンしてもらっていました。

<排泄>

午睡後、目が覚めた子どもから、保育士に付き添ってもらって、替えの紙パンツを自分で持ってトイレに行きます。それぞれ便座に座っています。排泄が終わると自分でパンツをはいたり、保育士に手伝ってもらったりしています。

【2歳児】

<朝のおやつ>

4人の子どもがテーブルに座っています。みんなお行儀よく手を膝の上に置き、おやつが配られるのを待っています。全部そろったところで、「一緒に、いただきます」をして食べ始めます。牛乳が口の周りについた子どもは、保育士からティッシュを渡され、自分で拭いています。少し牛乳をこぼしてしまった子どもにも「こぼれちゃったね、ふこうね」と言いながら一緒に拭いています。クイズが始まります。「今日は何公園に行くんでしょうか？ なにかいるかな？」と保育士が問いかけると、「〇〇公園」「クジラ」などと子どもたちは口々に答えています。朝の会で話があったようで、保育士は「よく覚えていたね」と、子どもたちをほめています。

幼児クラスの子どものトイレに行くのに2歳児クラスをのぞきました。しかめっ面をした子どもに気づいた保育士は、「おにいちちゃん、歯がぐらぐらして痛いんだって、大人の歯になるんだよ」と、2歳児に伝えています。

<食事>

2歳児クラスは、箸を使って食事をしています。魚も上手につまんでいます。まだ、エプロンをつけてフォークを使って食べている子どももいます。お代わりをする子どもは、保育士に何を食べたいかを言って、盛ってもらっていました。保育士は、「手を出してお皿持ってね」とマナーを教えたり、眠そうな子どもには、「眠そうだね、いっぱい走ったからね」などと声をかけたり、子どもたちが動物園に行ったことを楽しげに話しているのを聞き、「いつ行ったの？」などと問いかけていました。

<自由遊び>

食事が終わった子どもから自分で歯磨きをしています。トイレに行く子どももいます。仕上げ磨きをしてもらおうと、絵本を取り出して見えています。全員の食事と歯磨きが終わると、午睡まで玩具を出して遊び始めました。みんなで線路の玩具を長くつなげたり、駅や操車場を置いています。電車を5、6両つなげて走らせている子どもがいます。職員は、「長いね、大丈夫？」と声をかけながら遊びを見守っています。

【3、4、5 歳児】

＜散歩＞

子どもたち 19 人はお揃いのピンクの帽子を被っています。ぞうさん（5 歳児クラス）はきりんさん（3 歳児クラス）と二人一組で手をつないで歩きます。列の先頭と真ん中、最後尾に保育士がついて、それぞれ子どもと手をつないでいます。道路を横切る時は、先頭の保育士が安全を確認して「手をあげますよ」と声をかけると、子どもたちは片手を上げて「ピー・ピ・ピ・ピ」と声を出して横切ります。

公園に到着すると、一人の保育士が駆け足で公園の中を見てまわって安全を確認し、ゴミのペットボトルや小枝などを片付けました。保育士が「公園での約束を言います。滑り台は小さい子が遊んでいて、危ないから後でやります。」

「山と鉄棒とブランコはいいです」と遊び方のルールを説明すると、子どもたちは「わかりました」と大きな声で返事をして、好きな遊びに散らばって行きました。保育士 3 人はそれぞれ違った遊びの輪に入り、安全に遊べるように配慮しています。どんぐりなどを集めた子どもが得意になって採取したものを保育士に見せています。鬼ごっこが始まり、保育士が子どもを捕まえようとする、子どもたちは「きゃあきゃあ」と声を上げ、捕まらないように山の中を駆け足で逃げています。走り過ぎてハアハアと息を上げて、柵に腰かけて休憩している子どももいます。ブランコ遊びでは保育士は順番に子どもたちを乗せ、背中を押してあげています。鉄棒では保育士が見守る中、子どもは逆上がりに挑戦しています。時間がくると、保育士は子どもたちを集め、点呼して確認し、列を作り、園に向かって帰ります。

＜昼食＞

子どもたち 19 人が 4 つのグループに分かれ、テーブルに座っています。保育士は配膳が終わると、「当番の人、お願いします」と声をかけます。白衣の 3 人の子どもが前に並び、給食の歌をリードすると全員が声を合わせ、大きな声で歌います。「いただきます」のあいさつで食事が始まります。保育士は時計を指しながら「オレンジの 4 までお代わりができます」と声をかけます。今日の昼食のメインはサワラの唐揚げです。子どもたちは「一番好きな食べ物はサワラの唐揚げだよ」と楽しい会話をしながら盛り上がっています。お代わりをする子どもは満足の笑顔で、「先生～、お代わり！」と手を挙げます。保育士がやってきて、「全部ですか？」と聞くと「唐揚げとごはん」と答えました。保育士は食器にお代わりを盛り付け、子どもに「はい、どうぞ」と渡します。食事が終わった子どもは、自分の使った食器を所定の場所に片付けます。そして自分の歯磨き袋から歯ブラシを出し、歯磨きを始めます。

食事が遅い子どもには、保育士が「全部食べられるかな？」「ニンジンはずきだよ」と声をかけました。子どもはフオークを口に持っていき、完食しまし

た。職員は「食べれたね！すごい！」と褒めています。

<午睡>

保育士は昼食の片付けが終わると、床の拭き掃除をします。保育士が「トイレに行きたい人は行って下さい。お布団を敷きますから、好きな本を読んでいいですよ」と声をかけます。子どもたちは布団敷きの邪魔にならないスペースで、本棚から好きな本を取り出して友達と一緒に見ています。保育士は窓とカーテンを閉め、室温を確認します。5歳クラスは就学に備えて午睡をしないので、2歳児クラスも、3・4・5歳児クラスで3・4歳児と一緒に寝ます。子どもたちは用意された布団に横になります。すぐに寝付く子どももいます。保育士にやさしく背中をトントンしてもらったり撫でてもらいながら眠りに入っていく子どももいます。まだ眠くないのか、布団の上でもぞもぞ動いている子どももいますが、自分の場所で静かに横になっていました。

<5歳児の午睡時間の遊び>

2・3・4歳児が午睡しているとなりの部屋では5歳児と保育士が円座になって、これから何をやりたいのか話し合いをしています。保育士は子ども全員にやりたい遊びについて聞いてから、「今日は電車のブロックとトランプにしたい、他の遊びは明日やることでどうかな」と子どもたちに提案して、子どもたちは納得しました。保育士は時折大きな声を出す子どもたちに、小さい声で話をするように促し、隣の部屋では昼寝をしていることに配慮しています。

<自由遊び>

保育士はテーブルを3台用意し、それぞれにトランプ、ブロック、折り紙を置きます。また手製の段ボールで作った折りたたみ式の囲いをセットし、その中にお人形と衣装を置いて、ごっこ遊びのコーナーを作っています。子どもたちに「いろんな形に挑戦してみてください」と声をかけました。子どもたちは自分がやりたい場所に行って、早速、集まった子ども同士で作業が始まりました。囲いの中には、男の子も女の子も一緒に集まり、衣装に着替えた子どもは、保育士に「ステキだよ」と声をかけてもらいました。子どもたちは自分の好きな遊びに夢中になって取り組んでいます。テーブルからブロックを持ち出して飛行機のような形を組み立てている子どももいます。保育士は子どもの様子を見ながら、グループの中に入って一緒に遊びに参加していました。

平成 28 年度 横浜市第三者評価

アスク藤が丘保育園事業者コメント

【受審の動機】

第三者の機関より公正かつ専門的に評価していただくことで、利用して下さる方々によりよい保育を提供していくための課題を明確にできると考え、今年度も受審致しました。評価機関については、運営方針等を十分にご理解いただいた上で調査をしていただけるよう、開園当初より同じ評価機関に評価を依頼しております。

職員にとっても日々の運営・保育を客観的に見直すことが自己の成長に繋がると考え、受審の機会が自己の保育態度を振り返るよい機会だと考えております。

【受審した結果】

職員が現状の課題を知ることで、改めて日々の保育を振り返るきっかけとなりました。

全体での講評で評価していただいた、「少人数を活かした子どもたちの異年齢での日常的な交流」は、職員間でも、日々保育を行う上で強く意識しているところであります。ワンフロアの小さな保育園という特性を活かして、朝夕の合同保育や幼児異年齢での交流をより深め、引き続き力をいれ、大切にしていきたいと考えております。また、今後の展望として、「地域の公園を活用した日常的な園外遊び」については、健康の増進の目的だけでなく、近隣の保育所との交流に繋がったり、地域団体とのふれあいを意識した活動へと発展させていきたいと考えております。近隣住民の方の保育園に対する理解の促進と保護者の方々に満足していただけるよう開かれた保育運営に取り組んでまいります。

最後になりましたが、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。